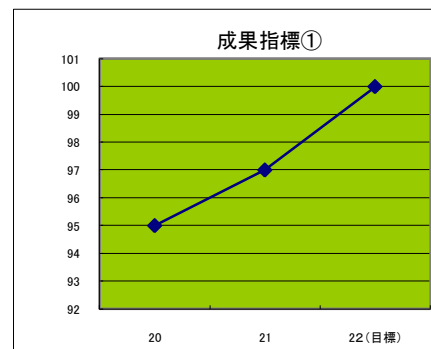
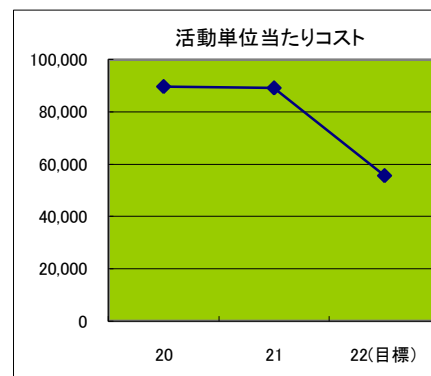


事務事業名		事業所指導事務		予算科目	会計	1	一般会計
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	1	安全・安心、快適で住みやすいまち		款	4	衛生費
	施策(節)	8	住環境		項	3	公害対策費
	施策の方向	(2)	安全・快適な住環境の促進		目	1	公害対策費
関連する計画等				事業	1	公害対策	
作成部署				生活環境部環境衛生課			
対象(誰を・何を)				連絡先			
事業者				072 - 958 - 1111 内線 2830			
意図(どういう状態にしたいのか)							
事業活動により、周辺の生活環境に支障を及ぼさないよう、監視・指導を行う。							
事業の内容				特定工場等の操業にあたり、必要な手続きや措置を指導する。 進出を計画する事業者には、操業内容を協議し、周辺環境に負荷を及ぼさないよう指導する。 環境保全意識を高め、事業活動による周辺影響を未然に予防する。			
根拠法令等				悪臭防止法、騒音規制法、振動規制法、大阪府生活環境保全条例他			
事業開始時期				☐ 昭和 20 年開始 ☒ 明確にはわからない 終了年度 平成 年度 ☐ 平成 ☐ 市制施行(昭和34年)以前より行っている			
事業開始時からの状況変化				「典型七公害」事象を中心として指導してきたが、廃棄物の「不適正処理」や「省エネ」「環境マネジメント」に関する相談にも対応している。			
市民や議会の要望							
実施手法				☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()			
委託先				委託内容			
☐ 市外郭団体委託 名称() ☐ 民間委託 ☐ その他							

区 分		20年度	21年度	22年度
		(実績)	(実績)	(見込み)
事業費【1】 (千円)		0	0	0
人件費【2】 (千円)		4,125	4,725	4,725
職員数	正規職員	0.55 人	0.63 人	0.63 人
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費 (【1】 + 【2】) 【A】 (千円)		4,125	4,725	4,725
財源内訳	国費 (千円)			
	府費 (千円)			
	市債 (千円)			
	その他 (手数料・使用料等) (千円)			
	一般財源 (千円)	4,125	4,725	4,725
活動指標(事業の活動実績)【B】 単位		20年度	21年度	22年度(目標)
① 調査地点数	地点	46	53	85
②				
③				
活動単位当たりコスト (【A】 / 【B】①)		89,674 円	89,151 円	55,588 円
市民1人当たりコスト (【A】 / 人口)		34 円	40 円	40 円



成果指標 (事業目的の達成度を測る指標)	指標名			単位	指標設定の考え方		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	①	指導率 (式)		%	指導が必要な事業者には、立入調査をはじめ必要な指導を実施している。	目標	100	100	達成率(%)	100		
						実績	95	97	97.0%			
	②	(式)				目標			達成率(%)			
						実績						

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	公害を防止し、市民の生活環境を保全する必要がある。
	○	○		○							

視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
妥当性	市民ニーズが高い	☒	☐	☐	指導業務は規制法令に基づき、指導権者と協力し、速やかに実施している。 緊急時などは、市民生活の安全確保から、関係行政機関と連携し、初期措置を講じている。
	市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☒	☐	☐	
	社会情勢の変化に対応している	☒	☐	☐	
	他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☒	☐	☐	
	国・府の事業と重複していない	☒	☐	☐	
	事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
	緊急性が認められる	☒	☐	☐	
効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)	☒	☐	☐	指導専従員は置かず、相談業務や監視業務と兼任しながら、現状人員の範囲で工夫し実施している。 業務内容から、監視指導業務は外部に委託できる内容ではない。
	受益者負担の割合は適当である	☐	☐	☒	
	人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
	事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
	簡略化できる方法や手段がない	☒	☐	☐	
	市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
	民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない	☐	☒	☐	
有効性	上位の施策(目的)が明確である	☒	☐	☐	安全・安心な市民生活の確保を目的としている。
	上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	☒	☐	☐	
	成果を向上させる余地がない	☒	☐	☐	
	市民の視点にたってサービスが提供されている	☒	☐	☐	
協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☐	☐	☒	
	事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☐	☐	☒	
	事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☐	☐	☒	
	事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☐	☐	☒	
達成度	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	必要な事業所指導を実施している。
	成果指標の実績値は目標値以上である	☒	☐	☐	
	成果指標は前年度より向上している	☒	☐	☐	

担当 部局 評価	総合評価
	☐ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了
	評価の理由
	羽曳野市域においては、重大な産業型環境問題は沈静化している。
	今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など)
行 事 本 部 評 価	監視・指導を継続し、環境保全を一層図っていく。
	総合評価
	評価理由・意見
	☒ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☐ 方法改善
	☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了